

登米市学校再編に係る地域座談会 質問・意見等一覧

【実施期間:平成30年1月15日(月)～25日(木)】

| | | | |
|--|---|---|--|
| 【大分類】 1：学校再編基本方針 (基本的な考え方)について 2：学校運営について 3：その他について | 1－【小分類】 ①再編の進め方 ②適正規模・適正配置 ③時期・計画 ④小中一貫 ⑤施設・設備 ⑥予算・経費 ⑦通学路・通学時間 ⑧放課後の居場所づくり ⑨跡地利用 ⑩スクールバス ⑪交流活動 | 2－【小分類】 ①教員 ②教育方針 ③学力 ④不登校 ⑤地域とともにある学校づくり | 3－【小分類】 ①広報広聴活動 ②町づくり ③その他 |
|--|---|---|--|

◆朱書き部分は、広報とめの平成30年4月号に掲載している部分になります。
重複している内容につきましては、まとめて掲載しています。

| 分類 | | | | 質問・意見等 | 回答 |
|----|---|----------|----------|----------------------------------|--|
| 1 | 1 | 学校再編基本方針 | ① 再編の進め方 | どのように再編を進める見通しなのか。 | 地域座談会での意見等を参考に、より良い教育環境を目指して「学校再編基本構想」を平成30年度中に策定する予定です。町域ごとの理想とする学校の在り方をまとめます。基本構想策定後、内容を皆様に示して、意見交換会を実施していきたいと考えています。 |
| 2 | 1 | 学校再編基本方針 | ① 再編の進め方 | 小中学校の保護者座談会は、いつ実施したのか。 | 市内の小中学校の保護者の皆様を対象に平成28年1月から47回の座談会を実施しました。また、適正規模に満たない学校のうち「また意見交換会を実施してほしい。」という要望があった学校については、その後、2回目、3回目、4回目の座談会を実施したところがあります。 |
| 3 | 1 | 学校再編基本方針 | ① 再編の進め方 | 保護者座談会では、どんな問題点があったのか。 | 早く再編を進めた方が良いという意見と、現状のままそれぞれの学校の特色を生かして学校を運営して行った方が良いという2つの論点で話し合いが進みましたが、どの町域でもそれらの考えが1つになることはありませんでした。また、保護者だけでは決めかねるという意見や地域の皆様と話し合いをした方が良いのではないかと意見もありました。 |
| 4 | 1 | 学校再編基本方針 | ① 再編の進め方 | 学校再編は、教育委員会が単独で進めていくのか。 | 教育委員会だけではなく他部署とも常に情報を共有しながら、進められる体制をつくっています。少なくとも1ヶ月に1度は、市長、副市長、各部長に進捗状況を報告しています。地域座談会につきましても、事前に市長に資料を提出し、内容を説明した後に開催しています。 |
| 5 | 1 | 学校再編基本方針 | ① 再編の進め方 | 再編予定の具体的な学校名を示した上で意見交換をすべきではないか。 | 具体案につきましては、現在のところ何も決っていません。 |

| | | | | | | |
|----|---|----------|---|--------------|---|--|
| 6 | 1 | 学校再編基本方針 | ① | 再編の進め方 | 統合するかしないかの決定方法を教えてほしい。 | 9町域で地域座談会を実施した後、平成30年度中に学校再編基本構想を策定し、市民の皆様にご提示したいと思います。その後また、地域の皆様との座談会を開き、一定の理解をいただいた後に、次の段階で実施計画を策定して、より具体的な方向に進みたいと考えています。合意の方法につきましては、地域の皆様との意見交換会の中で、大きな反対意見がなければ合意という形で進んでいきたいと考えています。 |
| 7 | 1 | 学校再編基本方針 | ① | 再編の進め方 | 今後、意見交換会はあるのか。 今後、要望をいう機会はあるのか。 | あります。今後は、適正規模に満たない町域を対象として、学校再編基本構想を策定した後に、もう一度座談会を開きご意見をいただくこととしています。その時に、より具体的な意見が出てくるのではないかと思います。 |
| 8 | 1 | 学校再編基本方針 | ① | 再編の進め方 | 経費だけで学校統合するのではなく、地域のことを考えた統合を進めてもらいたい。 | 地域のことをないがしろにしない学校再編の在り方を考えていきたいと思っています。 |
| 9 | 1 | 学校再編基本方針 | ① | 再編の進め方 | 再編を進めていく場合、早く進めた方がいい町域はあるのか。 | 複式学級の学校がある町域では、できるだけ早く解消できるように再編を進めていくことができると考えています。 |
| 10 | 1 | 学校再編基本方針 | ① | 再編の進め方 | 校舎の耐用年数と再編を関連させて進めていくのか。再編の順番は決まっているのか。 | 現在のところ、何も決っていません。話し合いを行いながら進められるところから進めていきたいと考えています。 |
| 11 | 1 | 学校再編基本方針 | ② | 適正規模 適正配置 | 学校再編が必要な学校はどこか。 | 学年1クラスの学校が対象校です。 |
| 12 | 1 | 学校再編基本方針 | ② | 適正規模 適正配置 | 基本的な考え方の中に旧町域に小・中学校1校に当面は配置すると書いているが、小学校も中学校も町域に1校は配置するのか。 | 当面は、小学校も中学校も旧町域に1校は配置いたします。小学校の再編後には、中学校の町域を越えた再編についても検討していきたいと考えています。 |
| 13 | 1 | 学校再編基本方針 | ② | 適正規模 適正配置 | 児童数が減少すれば小学校も統合はあり得るのか。 | 当分の間は、少なくとも旧町域に1校は残します。 |
| 14 | 1 | 学校再編基本方針 | ② | 適正規模 適正配置 | 学校が適正規模の学校にならない場合は、分校方式をとるのか。 | 分校方式は考えていません。 |
| 15 | 1 | 学校再編基本方針 | ② | 適正規模 適正配置 | 統合に合意しない場合はどのようなになるのか。 | 総論賛成各論反対の十人十色に意見があります。それをどうやって一つにまとめていくかが非常に難しいことでもあります。 学校再編の目的は子どもたちのよりよい教育環境づくりです。行ってみたら間違っただけからまた元に戻すというわけにはいきませんので、時間をかけるところはかけ、後戻りしないように一步一步確実に前に進むような進め方をしていきたいと考えています。 |
| 16 | 1 | 学校再編基本方針 | ② | 適正規模 適正配置 | 小学校は1つになるのかなという思いで参加した。そうせざるを得ないほど人口が減ってきているので、基本構想を策定するときは、その方向で頑張してほしい。 | 子どもたちの数が急激に減ってきていますので、そのことを考慮しながら基本構想を策定していきたいと思っています。 |

| | | | | | | |
|----|---|----------|---|--------------|---|---|
| 17 | 1 | 学校再編基本方針 | ② | 適正規模 適正配置 | 統合しなくとも教育の方法が変われば、人数が少なくてもいい教育はできると考える。 | 今の子どもたちは、人間関係が作れないという課題があります。人数が少ない環境だと社会に出た時に他の人たちと上手くやっていけるのか危惧されます。 |
| 18 | 1 | 学校再編基本方針 | ② | 適正規模 適正配置 | 1学年2クラスになる基準は何人か。 | 国の基準では、小学校1年生が36人以上、小学校2年生から中学校3年生までが41人以上となっていますが、宮城県の基準では、小学校1、2年生と中学校1年生が36人以上、その他が41人以上となっています。 |
| 19 | 1 | 学校再編基本方針 | ③ | 時期・ 計画 | 保護者座談会では、平成37年までに学校を建てると、国からお金が出ると説明されたが、今回も期限をH37年としているのか。 | その時は、合併特例債という有利な起債について説明しましたが、今後は、他の起債も活用したいと考えていますので、特に期限は設けていません。 |
| 20 | 1 | 学校再編基本方針 | ③ | 時期・ 計画 | 具体的な学校再編は、いつごろ始まる予定なのか。 | 学校再編基本構想を平成30年度中には策定したいと考えています。 |
| 21 | 1 | 学校再編基本方針 | ③ | 時期・ 計画 | 子どもたちが統合した学校に行くのは、何年を予定しているのか。 | 現在のところは、何も決まっています。 |
| 22 | 1 | 学校再編基本方針 | ③ | 時期・ 計画 | 学校再編の進め方の予定として、再編準備委員会が滞りなく進んだ場合、統合がスタートするのは現時点で、いつ頃なのか。 | 現在のところ、時期は決っていません。 |
| 23 | 1 | 学校再編基本方針 | ③ | 時期・ 計画 | 教育委員会の考える望ましい再編準備期間はどれぐらいなのか。 | 学校間の再編が決まり、再編準備委員会を立ち上げてから2年程度が望ましいと考えます。 |
| 24 | 1 | 学校再編基本方針 | ③ | 時期・ 計画 | 実際に大まかな予定はあるのか。 | 現在のところは、何も決まっておられません。 |
| 25 | 1 | 学校再編基本方針 | ④ | 小中一貫 | 教育委員会として小中学校の再編として、小中一貫校の形態をどのように考えているのか。 | 市内には小中一貫校として豊里小中学校が、校舎併設型の小中一貫教育校として新田小学校・新田中学校がありますが、単学級の中学校を残すための小中一貫校、小中一貫教育校は教育委員会として考えていません。 |
| 26 | 1 | 学校再編基本方針 | ④ | 小中一貫 | 現在の小中一貫校をどのように評価しているのか。 | 小学生と中学生と一緒に生活することによって、心が穏やかになるという効果があります。そのことにより、生徒指導上の問題が少なくなっていることが大きな成果です。学習面では、英語教育を特徴的な取組として行ってきました。中学生の英語暗唱弁論大会では、優秀な成績を取ることが多くありました。社会性の部分については成果が見られましたが、学力の部分では飛躍的な向上は見られていない状況です。 |
| 27 | 1 | 学校再編基本方針 | ④ | 小中一貫 | 平成32年度から小学校でも外国語教育が始まるが、小中一貫のような体制で行えば英語教育の質が上がるのではないのか。 | 小学校の外国語教育につきましても、英語の教育が5・6年生で、外国語活動が3・4年生で始まります。基本的には小学校の先生が英語や外国語を教えることとなります。専門性の高い中学校教諭が小学校の英語や外国語を教えれば学習の質が上がることもあるかもしれませんが、小学校教員の指導力を高めるための研修を行いながら対応していきたいと考えています。 |

| | | | | | |
|----|---|----------|------------|--|---|
| 28 | 1 | 学校再編基本方針 | ④ 小中一貫 | 心が豊かな人間を育てるために、小中一貫教育を強く望む。 | 心が豊かな人間を育てるためには、これからの変化の激しい社会を生き抜くための生きる力を身に付けさせることが大切だと思います。生きる力というのは、3つのことが中に含まれています。1つ目は確かな学力、2つ目は豊かな心、3つ目は健康な体ということです。その3つを小学校と中学校の連携を密にし、学校と地域の皆様とで子どもたちに身に付けさせていきたいと考えています。 |
| 29 | 1 | 学校再編基本方針 | ⑤ 施設・整備 | 小学校を再編する場合、中心地区に新しい校舎を建てれば良いと思うがどうか。 | 学校施設に大きな損傷がなければ、耐用年数65年を基準に有効に活用していきたいと考えています。 |
| 30 | 1 | 学校再編基本方針 | ⑤ 施設・整備 | 統合とは関係なく、既存の施設も修繕していくのか。 | 施設整備は子どもたちの安全が優先されるので、統合するとかしないに関わらず、対応させていただきます。緊急性の高いものから修繕しています。大型修繕は予算が伴うので状況を調査して、計画に載せているのでご理解いただきたいと思います。学校基本構想が決まって、例えば何十年間も使っていくことになれば、集中的に投資できると思いますので、より安心な施設の修繕や運営ができると思います。地域保護者の皆様の総意の中で再編基本構想をまとめあげていきたいと思っています。 |
| 31 | 1 | 学校再編基本方針 | ⑥ 予算・経費 | 学校教育にかける予算の確保はどうなっているのか。上げられないのか。 | 教員配置は県の予算で、施設の管理運営は市の予算で対応しています。最大限の予算確保に努力をしていきたいと考えています。 |
| 32 | 1 | 学校再編基本方針 | ⑥ 予算・経費 | 再編する場合には、中心地に新築しないで、片方の建物を利用するか、経費を無駄にしないでぜひ進めていただきたい。 | 施設の管理も含めて総合的に判断し、子どもたちや登米市の将来を見据えて計画を立てていきたいと思っています。 |
| 33 | 1 | 学校再編基本方針 | ⑦ 通学路・通学時間 | 中学校に通う通学路で歩道がないところがある。5年前に要望した歩道設置の件は、いつできるのか。 | 通学路につきましては、建設部や県の土木事務所、警察等が集まり、通学路の見直しや方向性を考える委員会を開催しています。その通学路についても地区の保護者の方が、要望書をあげており、現地を確認したという情報が入っております。市でも、県の土木事務所に要望書をあげております。 |
| 34 | 1 | 学校再編基本方針 | ⑦ 通学路・通学時間 | 子どもたちの通学時間を1時間以内にする根拠は何か。 | 通学時間1時間以内という基準は、文部科学省が平成27年1月に作成した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」を参酌したものになります。市内には、かなり広い町域もあり、町域内で小学校の再編をしますと通学距離が小学校の基準である4キロメートルをはるかに超えることが考えられることから、スクールバスを使った場合でも通学時間はおおむね1時間以内としています。通学距離が長くなった場合は、スクールバスの運行経路を工夫することで、子どもたちの通学に過度の負担がかからないようにしていきたいと考えています。 |

| | | | | | | |
|----|---|----------|---|----------|--|---|
| 35 | 1 | 学校再編基本方針 | ⑧ | 放課後居場所作り | 再編後は、放課後や長期の休みの子どもの受け入れ態勢はどのように考えているのか。 | 放課後や長期休業中の子どもたちの居場所は、主なものとして放課後子ども教室や放課後児童クラブ、児童館があります。登米市では、子育て支援策に力を入れていますので、子どもたちが下校した後や長期休業中の対応につきましては、再編によって児童数が増えた場合でも保護者の皆様のニーズにこたえられるように受け入れ人数を拡大していきたいと思います。 |
| 36 | 1 | 学校再編基本方針 | ⑨ | 跡地利用 | やむを得ず統合した場合に、統合された後の学校の活用をプランに入れて考えてほしい。 | 統合後の学校の活用につきましては、地域の皆様と本気になって考えていかなければならないと思います。全国の事例を集めているところですが、新しい活用方法なども考えながら、地域の皆様に示していきたいと思います。 |
| 37 | 1 | 学校再編基本方針 | ⑩ | スクールバス | 通学距離が遠いところは、スクールバスを活用してほしい。 | 現在もスクールバスは活用しています。学校を再編した場合にも児童生徒の通学距離を考えながら活用していきたいと考えています。 |
| 38 | 1 | 学校再編基本方針 | ⑪ | 交流活動 | 統合する場合には、事前に子どもどうしの交流をさせたり、いろいろな体験をさせたりしながら、子どもたちの不安を取り除いてほしい。 | 統合する前の準備期間としましては、2年程度必要であると考えています。統合する前年度には、計画的に学年ごとの交流会や合同の行事を行い、触れ合える機会を多くつくりたいと思います。 |
| 39 | 2 | 学校運営 | ① | 教員 | 子どもたちを安心して任せられる学校になってほしい。教育の質の向上はどう考えているのか。 | 教員の指導力を高めるため、昨年度から業務改善加速事業に取り組んでいます。今年度は全国学力学習状況調査の結果が全国でもトップクラスの秋田県能代市に市内の小中学校の校長先生全員が視察研修に行きました。また、能代市から指導力に定評のある教員を招き、市内の全教員を対象に模擬授業を行う研修会も開催しました。市内全ての学校で教員の指導力を高めるための研究にも取り組んでいます。 |
| 40 | 2 | 学校運営 | ① | 教員 | 教員数は、県の指針なのか。市教育委員会が学校設置義務者であれば、教員数も市教育委員会が決めることはできるのか。 | 教員数は、市町村の教育委員会が決めることはできない制度になっています。学校の教員は、県費負担教職員と言われ、教職員定数は県で決めています。 |
| 41 | 2 | 学校運営 | ① | 教員 | 教員側から、教員数が足りない、補助がほしい、拘束時間が長い等の話が出ているのか。 | 勤務時間については、在校時間記録をとっています。そのデータは校長先生に示しています。時間外勤務を行っている先生の実態は、登米市でも報道されているような現状ですので、少なくなるよう業務改善加速事業に取り組んでいます。 |
| 42 | 2 | 学校運営 | ① | 教員 | 40人の子どもたちを1人の先生が見ている学校があるが、教育の質を上げるために、先生の数を増やし、多くの子どもの目をかけてあげてほしい。同じ学校でもTT制度を活用している授業は、ゆとりがあって良い授業であった。 | 国の基準では、小学1年生は35人学級、他は40人学級であります。県では、県の予算で、小学2年生、中学1年生も35人学級にしています。全てのクラスが35人学級になるよう現在、多方面から要望をしていますが、現実には、35人学級にはならない現状です。市では、市の予算で教員補助員を配置しています。 |
| 43 | 2 | 学校運営 | ① | 教員 | 少人数の学校としてのモデルケースとなるように、先生を増やす検討をしてほしい。 | 教員の定数が県で決っているので、市が独自で増やすことは考えていません。 |

| | | | | | | |
|----|---|------|---|------|--|--|
| 44 | 2 | 学校運営 | ① | 教員 | 学校と地域には壁があるように感じるが、それを取り除くようにしたほうが良いと思う。 | 登米市の学校の教員は大変忙しい状況です。それを解消するため業務改善加速事業という文科省の事業を行い、教員がやるべきこと、教員がやるべきであるが他の人をお願いしてもいいこと、教員はやらなくて他の人をお願いできることの3つのくくりで、業務を見直そうと考えています。具体的なことについてはこれからのことなので、検討中です。 |
| 45 | 2 | 学校運営 | ① | 教員 | アクティブラーニングに対応できる先生はいるのか。 | 県や市でも研修会を行っており、アクティブラーニングに対応できる教員を育てています。 |
| 46 | 2 | 学校運営 | ② | 教育方針 | 文科省が2020年からアクティブラーニングという学習方法を取り入れると言っていたが、登米市でも準備段階だと思うがどの程度進んでいるのか。 | アクティブラーニングとは、「主体的・対話的で深い学び」のことです。今までは教師が主導で、一方的な説明を中心とした授業が多かったのですが、これからは、もっと子どもたちが主体になり話し合いをしながら深く考えさせていくという手法のことです。登米市では、この手法を取り入れている秋田県能代市に視察研修に行ってきました。また、能代市の指導力に定評のある教員を招き、授業研究会も実施してきました。少しずつですが、この手法を取り入れている学校が増えてきています。 |
| 47 | 2 | 学校運営 | ② | 教育方針 | アクティブラーニングについて、市としてどのように対応するのか。 | アクティブラーニングとしては、対話的な学び方を小中学校の算数数学で取り入れようとしています。 |
| 48 | 2 | 学校運営 | ② | 教育方針 | グローバルにICTを活用して、他の学校、県外、国外と交流をした方が、いい刺激を受けるので、学力もあがると思う。 | ICTの環境につきましては、市内全ての小学校、中学校にタブレット端末を配置しています。教職員を対象とした研修会を開催して、指導力を向上させ、様々な方法で学習に取り入れられるようにしていきたいと考えています。 |
| 49 | 2 | 学校運営 | ② | 教育方針 | 学習指導要領が平成32年、33年に改訂されるが、今までの学力とは別なものになるのか。 | 生きる力を育むことは変わっていません。しかし、課題として、社会に出たときにコミュニケーション能力が乏しかったり、表現力に欠ける社会人が多くいたという反省がありましたので、しっかりした知識を基に、思考、判断し、考えたことを表現することが大切になってくると考えます。 |
| 50 | 2 | 学校運営 | ② | 教育方針 | 土曜日に授業が復活するということがあるのか、ないのか。 | 現在、登米市教育委員会では、土曜日を授業日に戻すということについての検討はしていません。 |
| 51 | 2 | 学校運営 | ③ | 学力 | 学力調査の平均点が低いことと生徒数との因果関係はあるのか。 | 生徒数と直接は関係ありません。 |
| 52 | 2 | 学校運営 | ③ | 学力 | 大規模校と小規模校とでは、学力はどちらが高いのか。 | 学力テストの学校規模による差は認められていません。 |
| 53 | 2 | 学校運営 | ③ | 学力 | 登米市では、全国学力学習状況調査のときに成績の良くない子は、受験をさせないという事例があるのか。 | 成績の良くない子を全国学力学習状況調査に参加させないということはありません。 |

| | | | | | | |
|----|---|------|---|------------|--|--|
| 54 | 2 | 学校運営 | ③ | 学力 | 登米市は学力が低いということであったが、学力向上の方策としてどのようなことを行っているのか。 | 知的な学力はしっかり身に付けさせたいと考えています。そのため、今年度から学力向上の事業に取り組んでいます。例としては、教員の指導力を高めるため、秋田県能代市に視察研修に行ったり、能代市から指導力の高い教員を招いて授業づくり研修会を行ったりしています。その結果、先生方に主体的・対話的で深い学びができるような授業づくりをしようという意識が芽生え始めてきています。また、市内全小中学校において4月に全国学力学習状況調査を実施した後直ぐに、解答用紙をコピーして自校で採点を行い、解答を分析して課題を明らかにし、課題が克服できるような授業改善に取り組むことも行っています。 |
| 55 | 2 | 学校運営 | ④ | 不登校 | 不登校の出現率が全国平均より高いということだが、どれくらいなのか。 | 平成28年度の中学校の不登校生徒の出現率は、全国が3.01%、県が4.08%、市が4.69%であります。 |
| 56 | 2 | 学校運営 | ④ | 不登校 | 不登校の理由には、どういうものがあるのか。 | 不登校児童生徒の理由は、子どもによって異なります。複合的な要因がありますので、〇〇が原因という理由は一概に断定できないものと思っています。 |
| 57 | 2 | 学校運営 | ④ | 不登校 | 大規模校と小規模校とでは、不登校はどちらが多いのか。 | 不登校の児童生徒数は、やや大規模の学校の方が多いですが、小規模の学校でも全く無いわけではありません。 |
| 58 | 2 | 学校運営 | ⑤ | 地域とともにある学校 | 現在、コミュニティ・スクールに取り組んでいる。より充実した学習環境になるよう、コミュニティ協議会をパートナーにしてほしい。 | この意見を他の学校にも伝え、本市のコミュニティ・スクールが効果的に機能できるようにしていきたいと思います。 |
| 59 | 3 | その他 | ① | 広報広聴 | 今日来られなかった方に関心を持っていただくために、今日の内容を広くお知らせしてほしい。 | 今日の内容は登米市のホームページに載せたいと考えています。 |
| 60 | 3 | その他 | ① | 広報広聴 | 小さいお子さんのいる方々の意見を吸い上げていただきたいという要望がある。今後、教育委員会でも考慮していただきたい。 | 本日も全ての民間・公立の保育所・幼稚園の保護者の方に案内文を差し上げております。しかし、なかなか来られない方がいらっしゃるので、色々な方法を考えていきたいと思います。 |
| 61 | 3 | その他 | ① | 広報広聴 | 保護者座談会からの話合いの流れがあるので、保護者座談会の会議録も必要だと思うので出してほしい。 | 出す方向でまとめていきたいと思います。 |
| 62 | 3 | その他 | ① | 広報広聴 | 会議のまとめを知らせる方法については、今日来ていない皆様に考慮してほしい。 | 必要に応じた紙媒体は、希望に添えたいと思いますが、登米市内すべてに紙媒体でお配りすることはできかねますので、代表の方が何らかの方法でお配りしていただけたら、ホームページから取れる方が取っていただいて、お知らせしていただく方法で対応していただきたいと思います。 |
| 63 | 3 | その他 | ① | 広報広聴 | 会議のまとめができたときには、学校や幼稚園にそれぞれ一通送っていただかないと先生方も分からないとうまくないので、子どもたちのいるところには送ってほしい。 | 広報広聴活動をしっかりしていくことが理解をいただき前進む力となっていくと思いますので、どういう方法がいいか、有効なやり方を検討させていただきたいと思います。 |

| | | | | | | |
|----|---|-----|---|------|---|---|
| 64 | 3 | その他 | ① | 広報広聴 | 平成30年度に基本構想ということで計画されているが、こちらの意見交換会の案内文書は毎戸配布となるのか。 | 対象の町域に関しましては、毎戸配布で案内状を配布いたします。 |
| 65 | 3 | その他 | ② | 町づくり | 地域から小学校がなくなると地域全体の活気が失われる。統合後の地域活性化について、どのように考えているのか。 | 地域の活性化については、教育委員会だけで進められることではありません。他部署等と連携しながら、進めていきます。このことは学校再編を進めていく中で、協議が必要な課題だと認識しております。 |
| 66 | 3 | その他 | ② | 町づくり | 地域の特性を活かした教育について、学校がなくなった地域の活性化が後退しないように話し合いはしているのか。 | 市内の全ての学校を再来年の春までにはコミュニティ・スクールにする構想を持っております。地域の方々が学校運営に参画することで、学校教育がさらに充実するものと考えています。また、今までは地域から協力をもらうばかりで、学校が地域に出向いていくということが比較的少なかったので、今回コミュニティ・スクールを作ることによって、学校から地域に出向いていく活動が増えていくことと思いますので、地域もにぎわっていくのではないかと考えています。 |
| 67 | 3 | その他 | ② | 町づくり | 学校再編と登米市のまちづくりとの関係性はどのようになっているのか。 | 学校再編に直結するような方針は打ち出されていませんが、登米市では人口減少に対する取組が課題となっていますので、それらを視野に入れながら町づくりを行っていきたいと考えています。 |
| 68 | 3 | その他 | ② | 町づくり | 今後の登米市の人口動向を含め、どのように町づくりをしていくのか。 | 町づくりについては、他部署とも連携を図って努力をしていきたいと思っております。 |
| 69 | 3 | その他 | ② | 町づくり | 市の少子化対策と一体になった計画が必要ではないか。 | 少子化対策につきましては、各部署と連携しながら取り組んで参ります。 |
| 70 | 3 | その他 | ② | 町づくり | 市の若い人の数を増やすというような政策はどのようになっているのか。 | 登米市としては、子育て支援策や医療費の無償化、定住政策も考えております。しかしながら、すぐ効果が現れるというわけではございません。 |
| 71 | 3 | その他 | ③ | その他 | 栗原市では、地域を越えた中学校の学校再編を行っているので、今後の参考意見にしてほしい。 | 参考にさせていただきたいと思っております。 |